

第 74 回九都県市首脳会議

会議記録

平成 30 年 11 月 7 日（水）

第 74 回九都県市首脳会議概要

- I 日 時 平成 30 年 11 月 7 日（水）
午後 2 時 15 分～午後 4 時 15 分
- II 場 所 浦和ロイヤルパインズホテル
4 階 ロイヤルクラウン B・C
- III 会議次第
- 1 開 会
 - 2 座長あいさつ
 - 3 報 告
 - (1) 委員会等における検討状況等の報告について
 - 4 協 議
 - (1) 地方分権改革の推進に向けた取組について
 - 5 意見交換
 - (1) 地域防犯力の向上について (千葉県)
 - (2) 受動喫煙防止対策の推進について (神奈川県)
 - (3) 首都圏における木材利用促進に向けた取組について (川崎市)
 - (4) 東京 2020 大会期間中の TDM 推進について (東京都)
 - (5) 有効な家具類転倒防止対策の研究について (千葉市)
 - (6) マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組について (埼玉県)
 - (7) 措置入院者等の退院後支援に係る法改正について (相模原市)
 - (8) 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備について (横浜市)
 - 6 その他
 - (1) 「SDGs 全国フォーラム 2019」の開催について (神奈川県)
 - 7 閉 会
- IV 出 席 者

埼 玉 県 知 事	上 田 清 司
千 葉 県 知 事	森 田 健 作
東 京 都 知 事	小 池 百 合 子
神 奈 川 県 知 事	黒 岩 祐 治
横 浜 市 長	林 文 子
川 崎 市 長	福 田 紀 彦
千 葉 市 長	熊 谷 俊 人
さ い た ま 市 長 (座長)	清 水 勇 人
相 模 原 市 長	加 山 俊 夫

1 開 会

○事務局

皆様、大変お待たせをいたしました。ただいまから第74回九都県市首脳会議を開会いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、さいたま市都市戦略本部長の真々田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

本日の座長は規約に基づきまして、開催担当でございます、さいたま市の清水市長が務めます。

初めに座長からご挨拶を申し上げます。

2 座長あいさつ

○座長（清水さいたま市長）

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。今回の会議では、座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

九都県市では、これまでも首都圏における環境対策、また防災対策など重要な行政課題を初め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた連携など様々な取組を九都県市が一体なって進めてまいりました。このたびの首脳会議におきましても、首都圏が抱える喫緊の課題について議論が予定をされております。本日は、限られた時間ではありますが、活発なご議論をどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

また、本日の会議は、春の首脳会議と同じく、ペーパーレス化を図るためにタブレットをご用意させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

さて、さいたま市では、先日人口が130万人を突破いたしました。政令市に移行してからちょうど今年が15年目ということでありまして、節目の年に130万人を突破したということで、市民とともに喜んでいるところでございます。

今後も多くの方々が本市を選んでいただけるように、また住みよい、住み続けたい、そんなまちをつくっていきたいと考えております。どうぞ引き続き

きよろしくお願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

会議冒頭の撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様におかれましては、報道関係者席にご移動いただきますようお願い申し上げます。

なお、ただいま清水市長からもお話がございましたように、机上には2台のタブレットをご用意させていただきました。立てかけてございますタブレットにつきましては、プレゼン用のタブレットとなっております。会議の進行に合わせて、事務局で画面を展開させていただきます。もう一台は、資料用のタブレットとなっております。お手元で自由にご操作をいただきますようお願いいたします。

なお、資料用タブレットについては、会議次第の「4 協議」の前に交換をさせていただきますので、あらかじめその旨をご了承いただきたいと思います。

また、お近くに事務局の職員を配置しております。会議中にタブレットについて、何かご不明な点などございましたら、お近くの職員までお声がけをお願いいたします。

それでは、清水市長、進行をよろしくお願いいたします。

3 報 告

(1) 委員会等における検討状況等の報告について

○座長（清水さいたま市長）

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、議事の「3 報告」から入らせていただきたいと思います。

「(1) 委員会等における検討状況等の報告について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

それでは、「(1) 委員会等における検討状況等の報告について」、ご報告させていただきます。

私は、さいたま市都市戦略本部総合政策監の松本でございます。よろしく
お願いいたします。恐縮でございますが、着座にてご説明させていただきます。

資料1「報告事項の概要」でございますが、初めに「1 首都圏問題、廃
棄物問題、環境問題、防災・危機管理対策についての主な検討状況」ござ
います。

「(1) 首都圏の再生について」は、国の大都市圏制度等に関する動向の把
握や知見の向上のため、国から情報収集等を行うとともに、有識者との意見
交換を行い、課題を共有いたしました。

今後も引き続き首都圏の再生に向けまして、共同の取組を進めてまいりま
す。

次に、「(2) 減量化・再資源化の促進について」は、食品ロスの削減促進、
容器包装の発生抑制に対する意識向上を図るため、事業者と連携して普及啓
発活動を行ったほか、リサイクル制度の見直し等について国への要望事項の
検討を行いました。

今後も引き続き普及啓発活動を実施するとともに、効果的な方策について
検討してまいります。

次に、「(3) 適正処理の促進について」は、PCB廃棄物の期限内処理等
の周知を目的としたロゴマークの作成、電子マニフェスト導入説明会などを
実施いたしました。

今後も引き続き産業廃棄物処理に係る課題などについて協議を行ってまい
ります。

次に、「(4) 地球環境の保全について」は、省エネ・節電の呼びかけや再
生可能エネルギー等の普及啓発を行うとともに、JICA横浜による青年研
修事業を実施いたしました。

今後も引き続き普及啓発活動を展開するとともに、関係機関等と連携して
取組を進めてまいります。

次に「(5) 地震防災・危機管理対策について」は、首都圏における地震防
災対策及び国民保護の推進について国への提案活動を行うとともに、帰宅困
難者対策の普及啓発を実施いたしました。

今後も引き続き制度の検証や対策の検討、提案活動を行ってまいります。

次に、「(6) 合同防災訓練等について」は、東日本大震災などの教訓や課題、これまでに実施いたしました合同防災訓練の成果などを踏まえ、各都県市会場で合同防災訓練などを実施いたしました。

2019年については千葉県を事務局とし、第40回九都県市合同防災訓練を実施することとしております。

次に、「(7) 新型インフルエンザ等感染症対策について」は、各都県市の取組内容について情報共有を行ったほか、九都県市の自治体職員や医療従事者などを対象に研修会を開催いたしました。

今後も引き続き各都県市の取組内容について、情報共有を行ってまいります。

次に、「2 首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況」でございます。

初めに、「①九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの」でございます。

まず、「(1) 駅ホームからの転落防止に向けた鉄道事業者への支援について」は、ホームドアの整備に向けて鉄道事業者を支援するため、バリアフリー法の起債に関する要件の緩和について国に対して要望を行ったほか、鉄道事業者が実施する啓発活動を支援しました。

今後も引き続き駅ホームからの転落防止に向けた取組を支援するとともに、連携を図ってまいります。

次に、「(2) 鉄道の混雑緩和、快適化に向けた取組について」は、通勤・通学する方に対し、オフピーク通勤などの普及啓発を行うとともに、鉄道の混雑緩和に資する取組を実施しました。

今後も引き続き連携して普及啓発を行うとともに、必要に応じて情報共有や意見交換を行ってまいります。

次に、「(3) 九都県市が連携した受動喫煙防止対策の取組について」は、共通ロゴマークの作成や啓発ポスターの改定を行い、連携して普及啓発活動を行うとともに、民間企業とも連携した普及啓発活動に取り組むこととしました。

今後も引き続き「九都県市受動喫煙防止対策担当者会議」の活動とあわせて普及啓発を行ってまいります。

次に、「②今後とも九都県市首脳会議として研究会活動を継続していくもの」でございます。

「(1) アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について」は、国などの動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ったところでございます。

今後も引き続き高速道路網の利用状況の把握などに努めるとともに、情報共有を図ってまいります。

次に、「(2) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について」は、より効果的な予防啓発手法としての集中的な広報時期設定の必要性などについて検討を行ったところでございます。

今後も引き続き広域的な共同の取組やその適切な実施時期等について、検討してまいります。

次に、「(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について」は、パラリンピックの普及・啓発につきまして、各都県市の事業などを情報共有し、イベントカレンダーを作成したところでございます。

今後も引き続きパラリンピックの普及・啓発に係る取組を進めるとともに、九都県市で連携した新たな取組を進めてまいります。

次に、「(4) ヒートアイランド対策について」は、企業・NPO団体などと連携して打ち水イベントなどを実施いたしました。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ヒートアイランド対策に係る取組を実施してまいります。

次に、「(5) 九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進について」は、共通マークの導入に向けて、全国組織の障害者団体に対してヒアリングを実施し、仮マークによるモデル実施の検討を行いました。

今後はモデル実施を行い、アンケートを集計するとともに、ヒアリングを実施した障害者団体などに報告を行うこととしております。

次に、「(6) 都市農業の振興に向けた取組について」は、都市農地の保全

と都市農業の振興を効果的に進める方策について検討し、支援制度の充実に関する国への要望や都市農業の理解を促進する啓発活動などを行うこととしました。

今後も引き続き取組内容の検討を進め、連携して国への要望や啓発活動などを実施してまいります。

次に、「(7) 子どもの歩行中の交通事故防止に向けた取組について」は、各都県市における子どもの交通事故の発生状況と小学生を対象とした啓発活動について情報共有を図るとともに、今後の共同した取組内容の方向性について意見交換を行いました。

今後も引き続き子どもの歩行中の交通事故防止に向けて、共同取組について検討を進めてまいります。

最後に、資料2の「九都県市のきらりと光る産業技術表彰企業一覧」についてでございます。首脳会議に先立ち開催した表彰式におきまして、資料にお示しする企業の皆様を表彰させていただきました。

報告は以上でございます。

○座長（清水さいたま市長）

ただいま事務局から報告がございましたけれども、ただいまの報告についてご発言がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

報告事項でございますので、それではご了承いただいたということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

4 協 議

（1）地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（清水さいたま市長）

それでは、議事の「4 協議」に移らせていただきたいと思います。

ここで、お手元で操作のできるタブレットのほうを交換させていただきました

いと思います。

それでは、「(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料3「地方分権改革の推進に向けた取組について」、ご説明いたします。恐縮でございますが、着座にてご説明させていただきます。

上段の「検討の経過」でございます。地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、地方分権改革の確実な推進が必要でございます。

このことから、九都県市といたしまして、地方分権改革推進本部等における議論など国などの動向を注視するとともに、意見表明すべき事項の検討を行ってまいりました。

下段の「検討の成果」、「今後の取組(案)」については、昨年と同様に、政府への要求や国会議員に対して要請活動を行うとともに、機会を捉えた意見表明など対応していくこととしております。

次に、国への要求文案でございます。取りまとめに当たりましては、春の要求文を基にし、昨今の動向などを踏まえ、時点修正を含め、修正させていただきました。修正させていただきました箇所について、黄色で網かけをさせていただきます。本日は、変更した部分の中から、軽微な修正などを除いた主な変更点についてご説明させていただきます。

初めに、「Ⅰ 真の分権型社会の実現」、「(1) 更なる権限移譲の推進」でございます。

地方版ハローワークにおける求職者情報の共有の必要性と緊急性を強調するため、より具体的な文言を追記いたしました。

次に、「(3)『提案募集方式』に基づく改革の推進」でございます。平成30年の提案募集方式における地方からの提案において、提案対象外などとされた案件が昨年に比べ大きく増加していることや、制度開始から5年が経過したことを踏まえ、文案を整理しております。

次に、「Ⅱ 真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」、「(1) 地方税財源の充実・確保」の「エ 車体課税の見直しに伴う地方税による代

替財源の確保」でございます。

骨太の方針において、「消費税率引き上げ時の需要変動を平準化するための対策を検討する」と示されたことに伴い、文言を一部追加いたしました。

次に、「キ ゴルフ場利用税の現行制度の堅持」でございます。ゴルフ場利用税が所在市町村のみならず都道府県にとっても貴重な財源であることを明確にするため、文言を一部追加いたしました。

次に、「(3)地方交付税制度の改革」のうち「ア 地方交付税の総額確保等と適切な運用」でございます。

骨太の方針において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については同水準を確保すると示されましたので、冒頭にこの骨太の方針の文言を追加いたしました。

次に、「イ 臨時財政対策債の廃止」でございます。

臨時財政対策債の過度な傾斜は都縣市共通の課題であることから、一部文言を追加しております。

説明は以上でございます。

○座長（清水さいたま市長）

それでは、今、事務局から説明がございましたけれども、これについて何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

それでは、林市長、お願いします。

○林横浜市長

どうもありがとうございます。原案に賛成でございますけれども、一部申し上げたいと思います。

車体課税の見直しに伴う地方税による代替財源の確保について、消費税率10%への引上げ時に、駆け込み需要に対する増税後の反動を減らすために、軽自動車税等における環境性能割の導入延期などの案が検討されておりますけれども、車体課税はその大部分が市内経済活性化に必要な地方財源でございます。車体課税の見直しに当たりまして、たとえそれが一時的なものであっても代替財源を確保していただきたいと考えています。

あと、地方法人課税の拡充強化でございますけれども、地方公共団体の財政力格差の是正は、本来、地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲

等、地方財源拡充の中で行うべきと考えます。地方に対してしっかりと税源移譲を行っていただきたいということを重ねてここで申し上げたいと思います。

それから、これは毎回みなさんで国に対して要請しておりますけれども、臨時財政対策債の廃止です。横浜市では、一般会計が対応する借入金残高の縮減に計画的に取り組み、ピークの平成 15 年度末から 29 年度末までに約 8,000 億円縮減しました。一方、臨時財政対策債の残高は、約 7,450 億円でございます。借入金残高縮減の大変な支障になっております。現金で交付すべき交付税の一部を臨時財政対策債という借金で地方に肩がわりさせており、全くもって不合理だと言わざるを得ませんので、ここを強く要求をしていきたいと考えます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

それでは、小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

ありがとうございます。冒頭から出席できず、恐縮でございます。

さて、最初の地方分権改革の推進に向けた取組について、結論は賛成でございます。上田知事も、それから森田知事も、私も同時代ぐらいに国会に入っている。その頃は地方分権、規制緩和というのが大きなテーマでありました。残念ながらこのところ地方分権が地方創生と変わったというのはありますけれども、当時の熱の入れ方からはかなり変わってきているのではないかと。前向きというよりは、もう後ろ向きと言わざるを得ないと思います。

様々、特区制度など色々な工夫もされていますけれども、残念ながらこの地方分権が真に進んでいるのかどうかというと、非常に疑わしいと言わざるを得ないと思います。

そして、この提言案の中にも、「真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」ということが謳われており、権限と財源というこの2つの「ゲン」というのは、常にキーワードとして使われてきたものでございまして、地方が果たす役割と権限に見合った財源の確保ということも必要であるということ。よってこの点、このご提案については賛成とさせていただきます。

この間、国は都市と地方の財政力格差の是正、この言葉がいいかどうかは別にして、大都市部の財源を地方に移転するという事を繰り返してやっているわけでありましてけれども、その結果としての効果はいかなるものなのか。

そしてまた、先立って当方では「東京と日本の成長を考える検討会」を開きまして、やはり、日本としての国力であるとか共存共栄の精神は当然シェアするものでございますが、一方で国際競争力という点で、例えば各企業の時価総額比較などをいたしましても、1980年代、1990年代、2000年代、2010年代とこれを見まして、最近ではG A F Aと言われる、Google、Amazonなどの4つの企業がユニコーンとして、ジャイアントでいて、そこのランクの中にはもはや日本の企業はないというような状況。これからは、それぞれの都市の魅力をそれぞれ伸ばすと同時に、企業が育ち、それが経済を引っ張っていくという環境を作らなければならないと思うところでございます。

そしてまた一方で、首都圏は食料やエネルギーなど地方に支えられているところも多々あるわけございまして、逆に言えば、地方が活力を失うと日本全体が危機的状況に陥るといふ、まさにここが共存共栄であるべきだといふ一つの大きな背景になるわけございまして。

そこで、日本経済を牽引する首都圏から、ただ税を移転させるというのではなくて、地方が真に自立した財政運営を行えるような環境の構築ということ、提言案にありますとおり、地方が担う事務と権限に見合った地方税源の充実強化を図るために、国と地方の税体系の抜本的な見直しということ、そして地方への税源移譲を確実に進めることが肝要であるということ、を申し述べさせていただきます。

九都県市それぞれの皆様とともに協力しながら、国には強く訴えかけて、是非この賛成というところをゴシック体にしていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

では、上田知事、お願いいたします。

○上田埼玉県知事

4 ページのⅡの(1)のイのところ、最後のあたりですけれども、国のほうで幼児教育の無償化や高等教育の無償化等、いわゆる新しい経済政策パッケージを用意していることに対して、この要求文の中で、「内容を早期に示すとともに、財源を国の責任において確実に確保すること」ということはきちんと入れているのですが、それだけではちょっと分かりにくいかなという感じがします。「地方に負担をさせないこと」という趣旨が。国が打ち立てた政策で、いつの間にか地方に負担がかかるということは良くない。要求文の中で「地方と十分に協議し」ということになっていますので、そこで押し返すという手もありますが、「国の責任において確保しろ」と言うだけでなく、「地方に負担をかけないようにしろ」と言ったほうが良いかなという感じがするのですけれども。反対しているわけではなくて、基本的な趣旨は同じなのですが、文言がもう少しクリアなほうが良いのかなと思ったので、座長のほうにご提案したいと思います。

○座長（清水さいたま市長）

今、上田知事から、国の責任において確実に確保することという表現よりも分かりやすくということで、地方に負担をさせないことという表現ではどうかとご提案いただきましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、国の政策において地方に負担をさせないことを、国の責任において確実に確保することに変えて、文言整理をさせていただき、具体的には事務局で、後ほど整理をさせていただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

林市長から、また小池知事からもご意見が出ました。基本的には賛成だということの中で、九都県市は、他の団体と比べてもかなり強目に表現しているかと思います。皆様のご賛同をいただいたということで、これを国へ要求するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。それでは、国への要望活動でございますが、事務

局にご一任をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○座長(清水さいたま市長)

ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

5 意見交換

(1) 地域防犯力の向上について

(千葉県)

○座長(清水さいたま市長)

次は、議事の「5 意見交換」でございます。このたび各首脳の皆様からご提案をいただいておりますので、それぞれご説明をいただきまして、その後、意見交換をしたいと思います。

なお、ご説明の際に使用する資料につきまして、ご指示いただければ、プレゼン用タブレットを事務局で操作をさせていただきますので、適宜お申しつけいただければと思っております。

それでは、まず初めに千葉県のご提案でございます「地域防犯力の向上について」、森田知事からご説明をお願いしたいと思います。

○森田千葉県知事

ありがとうございます。私の父親は警察官でして、防犯等に対して非常に強い気持ちを持っていました。昔は、それこそ出かけるときに、「お隣さんにちょっと行ってくるね」と言って、「うん、分かったよ」、これで通った。言うなれば、今と比べたら相当人も良かったし、また安全で平和だった。ところが、現在はそうはいきません。

千葉県からは、地域防犯力の向上について提案をさせていただきます。

昨年3月、本県で女兒殺害事件が発生し、本年5月には新潟県でも発生するなど、本当に痛ましい犯罪が後を絶ちません。お手元の資料の1ページをご覧ください。刑法犯認知件数の推移を表したグラフですが、この5年間で全体の件数は減少傾向にあるものの、窃盗犯や粗暴犯など住民の身近で発生する犯罪は依然として多いのです。

一方、下のグラフは訪日外国人旅行者の推移を表しておりますが、近年訪

日外国人が急増しており、今後 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに増加することが見込まれております。海外から多くの方々をお迎えするに当たり、何といたっても世界でも日本は安全安心で通っている、この誇りを私たちは忘れてはいけません。また、これを実感してもらえよう環境整備することは、大きなおもてなしの一つだと思っております。

以上のことから、地域防犯力の向上は首都圏共通の課題であると考えるところでございます。

次に、資料の 2 ページ目をご覧ください。本県では平成 25 年度から地域防犯の核となるよう、警察官 O B 等であるセーフティ・アドバイザーが勤務する防犯ボックスの設置に取り組んでいるところです。その事業効果などについて検証を行っているところであり、住民アンケートや学校関係者等へのヒアリングの結果からは、防犯ボックスは地域の方々の身近な存在となっており、住民の安心感や体感治安の向上に大きく寄与するなどの効果が確認できております。

どうしても交番というと敷居が高いのです。何か相談といっても、ちょっとというところがあるのですが、防犯ボックスですと、警察官 O B の方ですから、気軽に行って話ができる、これが非常に受けています。各都県市の取組についての情報共有、九都県市一斉の啓発活動の実施などに取り組むことを提案させていただくところです。

よろしくお願いを申し上げます。

○座長（清水さいたま市長）

ただいま、森田知事から地域防犯力の向上についてご提案をいただきましたが、これらについて何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

今、森田知事からお話ございましたけれども、横浜市内の刑法犯認知件数も同じような状況で推移をしております。横浜市では、振り込め詐欺が年々増加しておりまして、大変困っております。昨年の横浜市における振り込め詐欺の被害は 980 件、そして被害額は 25 億 5,000 万円と、過去最悪となりました。高齢者が増えていく中で、このような困った状況が続いておりまして、

被害防止に向けて、警察と連携して、65歳以上の方約90万人に介護保険に関する通知を送る際、注意喚起のチラシを中に入れてたりと、様々な防犯キャンペーンを実施しております。ぜひ振り込め詐欺について、九都県市で情報を共有させていただいて、対策を更に進めていただきたいと思います。

○森田千葉県知事

そうですね。電話de詐欺等対策、地域防犯力の向上について、是非とも共同で取り組み、あわせて検討したいと皆さんにお願いするところがございます。

これ蛇足ですが、最近うちの家内のところに某デパートから電話がかかってきまして、色々言うので、またカードを書いてどうのこうのと、本当に電話かかってきたみたいなのです。それで、おかしいなと思って、では資料をお送りくださいと言ったら、本当に送ってくるのです。その資料のところに電話すると、はい、何々でございますと、ちゃんと答えるのだそうです。それでもおかしいと思っていたら、その後、新聞に出ましたけれども、某デパートの詐欺事件が起きた。本当に巧妙です。

だから、私、家内に言ったのです。いいか、必ずそんな電話来たら、今録音しますから、今のこと全部おっしゃってくださいと。すると、向こうは声を録音されるのは一番嫌だからと。そのようなことも話したのですけれども、電話de詐欺は最近本当に巧妙化しております。ですから、やはりお年寄り等はひっかかることが多いので、私たちみんなで共有して対策を練っていかねばいけないのではないかなと思うところです。よろしく願いいたします。

○座長（清水さいたま市長）

他にはいかがでしょうか。

熊谷市長、お願いします。

○熊谷千葉市長

当然賛同いたします。先ほど森田知事からもお話ありましたけれども、やっぱり振り込め詐欺を防ぐには、シンプルに留守電にすると。そして、ナンバーが出るようにすると。ナンバーが出ない電話には出ないと。留守電に吹き込んだものに対して折り返すというのをやるだけで、もう原則防げるわけ

です。どうしてもグループ側は、あの手この手で新しいものをやりますので、事例を幾ら市民に伝えても、新たな手法になります。やっぱりイタチごっこなので、もうどんなパターンであったとしても、留守電設定とナンバーディスプレイでやるというのが一番というふうに思っています。このあたりは首都圏共通で、特に高齢者を中心に、そうした電話機の基本の活用でほとんどのケースは防げるというところをやっぱり知っていただくというのが大変大きいというふうに思います。家電量販店さんになるのか分かりませんが、電話機を販売されているようなところとも一緒になって啓発をしていくというのが非常に応用力の効く形での防止策かなと思います。

○森田千葉県知事

座長、いいですか。

○座長（清水さいたま市長）

はい。

○森田千葉県知事

最近怖いのは、うちの家内の携帯にもかかってきたと言うのです。

○熊谷千葉市長

携帯もありますね。

○森田千葉県知事

どこから情報が流れているのかと思って。これはやっぱり怖いですよ。

○熊谷千葉市長

やっぱり出ないというのが一番ですね。

○森田千葉県知事

出ないって、俺が電話して出なくても困ってしまう。

○熊谷千葉市長

いわゆる番号が出るもの以外の非通知には出ないというのが基本かなと。私も元電話屋でございますので。

○森田千葉県知事

悪い時代になってきたな、これは。

○座長（清水さいたま市長）

他にはいかがでしょうか。

加山市長、お願いします。

○加山相模原市長

賛成でございます。神奈川県警から今、録音機能付電話の購入のための補助金を出してくれないかと、ご要望を受けておりまして、課題として認識しております。それぞれの自治体、地域によって対策のとり方が様々であると思います。家庭用の電話を留守番電話にしておけば振り込め詐欺の被害が減少すると、お話いただきましたが、それでも振り込め詐欺の電話がかかってくるというような実態があれば、九都県市で情報共有しながら、対策をとることが大事ななと思っております。

○森田千葉県知事

よろしく申し上げます。

○座長（清水さいたま市長）

皆さんから色々ご意見を頂戴しましたけれども、基本的には皆さん、ご賛同いただけるということで、特に今、都市部は、振り込め詐欺に狙われているというようなこともございますけれども、そういったことも含めて、共同で検討していくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

（２）受動喫煙防止対策の推進について

（神奈川県）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、次に移らせていただきたいと思います。続きまして、「受動喫煙防止対策の推進について」、神奈川県のご提案でございますので、黒岩知事からご説明をお願いしたいと思います。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。本県から、この受動喫煙防止対策の推進について提案させていただきたいと思っております。

お手元の神奈川県資料をご覧いただきたいと思います。まず、この提案の背景でございますけれども、ラグビーワールドカップも1年を切りました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会、これも 2 年後に迫ってまいりまして、たばこのない大会を実現したいという中で、受動喫煙防止対策の強化が求められておりまして、本年 7 月、国でも健康増進法の改正が行われました。

また、今後も外国人旅行者の増加が想定される中、法改正と併せて、さらに外国人を含む飲食店等の利用者がみずからの意思でこの受動喫煙を避けることができる分かりやすい対策が必要であると考えております。

2 番の本県及び国の取組でありますけれども、本県の場合には、平成 22 年 4 月、今から 8 年前になりますが、全国初の受動喫煙防止条例を施行いたしました。8 万件以上の施設を訪問、指導して、受動喫煙防止に向けた環境整備を促進してまいりまして、禁煙の施設、店舗などには禁煙マーク掲示を義務化してまいりました。

国の改正健康増進法の全面施行に向けた取組では法に基づく店頭掲示の様式の検討などが行われているところであります。

課題ですが、飲食店等の店頭掲示規制について、今の健康増進法では喫煙可という掲示、これは義務づけされております。ただし、禁煙といったものの掲示については規定されていないところです。この店が禁煙なのか、喫煙可能なのか、各店舗の取組が分かりづらいというふうな状況になっております。こういう禁煙マークがないと、この店は禁煙なのか、喫煙可能なのか判別しにくいと。特に外国人には分かりにくいということでもあります。

そこで、4 番の次のページに行っていただいて、対応案でありますけれども、こうした取組について、2 つの対応が考えられると思います。まずは、飲食店等における禁煙マークの店頭への掲示であります。この標識の店頭掲示で、禁煙、喫煙というものが容易に峻別されれば、利用者は適切に自分の意思で店舗の選択が可能となるということでもあります。

また、このマークの多言語化です。このマークは一目瞭然ではあるのですが、しかしこれを多言語化して、右にありますような感じですね、外国人旅行者の利便性を向上していきたいというふうに考えているところであります。

そして、この提案内容ですが、次の事項について国へ要請したいと考えております。1、飲食店等における禁煙標識の掲示について、国の責任におい

て必要な措置を講ずること。そして、2番、改正法に基づく標識の様式について、外国人にも分かりやすい多言語対応とすることです。

よろしくお願いたします。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの黒岩知事からのご提案について、ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

小池知事、お願いたします。

○小池東京都知事

まず、ご提案に賛成でございます。都といたしましても、今年の6月に人に着目いたしました独自の新しいルールを構築し、そして東京都受動喫煙防止条例を制定することとなったわけでございます。

特に従業員を使用する飲食店については、店舗の面積にかかわらず、原則屋内禁煙ということで、禁煙の標識を掲示するという旨がうたわれております。

そして、東京2020大会の開催をもう目前に、ラグビーのワールドカップもそうでございますけれども、外国人旅行者にも分かりやすくということで、もちろんマークは世界共通であると同時に、やはり多言語化というのは必要かというふうに思っております。

受動喫煙の防止対策、これをぜひ推進していく上において、外国の方はどこが県境かというのが分からないわけでございますし、ぜひ、ここは一致協力して、分かりやすいサインで徹底していくということが必要なのかと思っておりますので、ご提案の件、私どもの内容と方向性一致しておりますので、賛成の上、強力で進めていきたいと考えていることを申し述べておきたいと思っております。ありがとうございます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

それでは、熊谷市長、お願いたします。

○熊谷千葉市長

ありがとうございます。千葉市のほうも9月の議会におきまして、飲食店

を含むそうした受動喫煙防止条例について、全会一致で議会でお認めをいただきましたので、我々も 2020 年 4 月に施行する予定となっております。

そういう意味で、我々千葉市に関しては、この独自の条例の規制によりまして、飲食店等が原則禁煙となりますので、そうした禁煙に関して、飲食店に禁煙標識の掲出義務化などで、過度の負担を課すべきではないというふうに考えております。

ただ、外国人の旅行者の方々にとって、こうした改正法に基づく標識の多言語化、これは有益であるというふうに思っておりますので、お店や利用者にとって分かりやすくなるよう、禁煙標識のデザインの模式化や見やすさなどモデル的に推奨できる素材、デザインなど、国の責任において措置するということが本要望には含まれているというふうに解しておりますので、そうした趣旨から賛同いたします。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

上田知事、お願いいたします。

○上田埼玉県知事

賛成でございます。東京都、千葉市、あるいは神奈川県が先行して条例化されている部分があるのですが、埼玉県は認証制度でカバーしているところがございます。できればそろえる努力もしたら良いかなというふうに思いますが、今のご提案なら、まさにそろえることができるご提案ではないかなと思います。

なおかつ、県境、市境というのは外国人の方には分からないので、それこそ日本全国でそろえることが必要かもしれない。そういう意味で、「国の責任において必要な措置を講ずること」を提案していくということが大事ではないかなと。

場合によっては、検討会を開いて、九都県市で先行してできるようなことがあるのだったら、やったほうが良いのかなという感じもあります。九都県市で先行してやるということも検討していただければありがたい、こんなふうに思っております。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

このご提案に賛同でございます。今、横浜市では、「第2期健康横浜 21」という計画を進めています。飲食店での受動喫煙の機会のある人の割合を17.2%まで減らすことが目標なのですが、現状は35.7%と、約2倍でございます。小規模店舗が多いので、大変難しいのですけれども。禁煙の飲食店を利用者が選択しやすくなると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これは知事からのご提案のとおり、飲食店における禁煙標識の掲示について、国の責任において必要な措置を講ずること、そして2つ目として、改正法に基づく標識の様式について、外国人にも分かりやすい多言語対応とすることについて、国に要望するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

また、あわせて上田知事から、具体的な取組について、検討会等でさらに推し進めていくことが必要ではないかというご提案もいただきましたが、これについても検討会でさらに具体的に、特に九都県市は、オリンピックに関わる地域がかなり多くございますので、そういったことを含めて検討していくことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。それでは、ご提案のとおりとさせていただきたいと思えます。

なお、要望につきましては、ご提案をいただきました神奈川県にお願いを

したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 首都圏における木材利用促進に向けた取組について (川崎市)

○座長(清水さいたま市長)

それでは、続きまして川崎市のご提案でございます。「首都圏における木材利用促進に向けた取組について」、福田市長からご説明をお願いいたします。

○福田川崎市長

川崎市からの提案ですけれども、首都圏における木材利用促進に向けた取組につきまして、九都県市共同による研究を提案するものでございます。

内容につきましては、「川崎市提案参考資料」とあります資料でご説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、「木材利用の現状」でございますけれども、我が国では、終戦直後と高度成長期の伐採の跡地に植えられた人工林を中心に、本格的な利用期を迎えておりまして、人工林の成長量と比較して、供給量が4割以下の水準となっておりますことから、利用可能な森林資源は年々増加している状況にございます。

このような中、平成22年に施行されました公共建築物等木材利用促進法を踏まえて、公共建築物の木材利用が促進されているものの、建築物全体の木造率が40%以上で推移しているのに対しまして、公共建築物の木造率は10%程度にとどまっているという状況にございます。

次に、ページ下段の「木材利用の促進に関する国の動向について」ですけれども、平成30年度税制改正大綱におきまして、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決まりまして、譲与につきましては、平成31年度から開始されることとなっております。

その用途については、市町村のうち、特に都市部においては木材利用の促進や普及啓発などに、そして、都道府県においてはこれらの取組を行う市町村の支援などに充てることとされているところでございます。

次に、2の「木材利用促進に向けた取組について」でございますが、川崎市におきましては、「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」というものを策定しておりまして、木造利用量の目標を定めて、積極的

に木材利用をしております。そして、「木材利用促進フォーラム」というものを設置いたしまして、民間建築物への木材利用の促進を図っております。また、林産県の技術力、都市部の消費ポテンシャルなどを活かした、地方との連携・協力などに取り組んでおりますが、木材利用促進に向けた取組は、地球温暖化防止や循環型社会の形成などに直結する広域的な共通課題であり、また、特に高い消費ポテンシャルを有する首都圏において効果的に推進することが、我が国全体の木材利用の促進を図る上で必要不可欠だと認識しております。

つきましては、3の「九都県市共同研究」にありますとおり、九都県市共同研究として、木材利用の促進に向けた現状と課題を共有するとともに、生産地と消費地との連携などの事例を調査研究して、首都圏における木材利用の促進策を検討することを提案するものでございます。

私からは以上です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ただいま、ご提案のありました福田市長からの首都圏における木材利用促進に向けた取組について、九都県市で共同研究をしてはどうかというご提案でございますが、これらについて何かご意見等はございますか。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

賛成でございます。本年東京都におきまして育樹祭を開催することといたしておりますので、どうぞお越しいただければと思います。

先だつての全国知事会におきまして、今、山、そして森の間伐がされていないために保水力を失って、中山間地帯、今回の西日本豪雨の地域、その被害に遭った地域などまさしくそういうことであると。

そして、一番肝要な部分は治山ということでございますので、知事会として木材をもっと活用することを考えたらどうだということの提案をさせていただいたところ、42都道府県の皆様方ご賛同いただいて、今知事会の中で最多のPTとなったわけでございます。

ポイントは何かというと、今年、大阪で地震があり、そしてブロック塀が

倒れ、子どもさんが亡くなった。このブロック塀にかえて木材を使ったらどうだというご提案をさせていただき、そこで、昨今は中国の旺盛な需要によって日本の木材も値段がつくようになっていきますので、そこに加えて国内での内需をつくると。それもそうやって景観にも資するようなブロック塀にかえての木材塀ということをご提案させていただき、第1回のPTを開き、明日にもちょうど国交大臣、農水大臣のもとに第1回のPTの申し入れ書をお持ちするという事になっております。

これ全国規模で行いますと、かなり、山が動くとき誰か昔言いましたけれども、山を動かすための知恵として、まさしくそれが共存共栄になることが国全体としての治山につながる。今日、このご提案されておられる件も、いかにして内需でこれを使って、かつCLTという新しい工法などもございますので、それによって、防災、減災といえますけれども、起こった後の費用よりも、これから起こらないために費用として、また山も肺活量が年をとると少なくなりますので、CO₂の排出というか、それをうまく変えていくという肺の役目、それにつながっていく等々、これについてはまさしく私ども考えている方向と一致しておりますので、ぜひ市の皆様方でも、木材塀を使うという運動を始めていただければ、本当に全国規模になっていくのではないかと考えております。

いずれにしても、これまでは木材になかなか費用ばかりかかるということで、そのままにされている。間伐をする、下打ちをする、枝打ちをする等々、手が入るためには、ただ税金を掛けるというのではなくて、経済の原理で動かしていくということが重要かと思っております。もっともブロック塀のほうがまだまだうんと安いので、そのあたりは工夫をしていくということではないかと思っております。

東京都でも多摩産材というのをどうやって価値をつけていくかなど、木、そして林、林さんがおられるね、どういう形で生かしていくかは、まさに地域の、そして国の大きな課題だと思っております。植え替える際には、花粉の少ない種類に変えていくというのも一つポイントかと思っております。

賛成です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

加山市長、お願いいたします。

○加山相模原市長

賛成でございます。本市は、神奈川県北部に位置し、山梨県と隣接しております。山林といいたまうか、植林地域を多く持っております。

本市には、東京オリンピックのときに自転車ロードレースのコースとして使っていただく国道413号という道路があります。この道路は、先月の台風24号による大雨により土砂崩れが起きました。今、調査をしていますけれども、完全復旧するまでに1年以上かかる可能性もあります。

また、地域生活者のための代替道路が1本しかないため、地域にお住まいの方のための道路をどのように確保するか、今苦慮しています。私も現地に行きました。崩落した急傾斜地には、杉が植林されていました。根張りがないために、表土の保水力がなくなったことが崩落の原因となったのです。

本市も公共施設等では、例えば学校の机の天板ですとか、公共施設の壁材に木材を使うという方針を策定し、地元の津久井産材の利用を促進しようという取組をしていますが、価格や使用量の問題を考えますと、なかなか普及しない、使っていただけないという現状があります。

例えば木材を切り出すための費用が商品価格より多くかかってしまうということも考えられ、本市は林道整備、植林、切り出しに対して助成をしておりますが、それでも木材利用が進まないというのが現実です。また、林業に従事する人材が不足してきているという問題もあります。

植林、間伐、伐採、製品化、そして消費に至るまでのプロセスについて、総合的に研究していかないと、木材利用の促進に結びついていかないのではないかと思います。

本市には、県内の4つの水がめのうち3つがあるのですが、森林を守っていくことが水源の保全にもつながるのです。諸外国には先進事例がたくさんあります。簡単に解決できない問題もございますが、ぜひこの取組を進めていただきたいと思います。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

このご提案、大賛成であります。共同研究するという事だけではなくて、木材利用に関する正しい知識の普及ということ、これも必要かなと思っております。木材を利用している公共建築物だったら、何となく余り長くもたないのではないかと、腐ってしまうのではないかと、地震なんか弱いのではないかと、様々なことを想像しがちでありますけれども、現実問題それは逆でありまして、コンクリートでつくったものはそんな長くもたないけれども、木造建築というのは、例えば奈良時代の建築物が今もあるということです。木造の場合には、具合が悪くなったところを継ぎはぎで新しいものに変えていくことができるし、木材を使った場合には、防火の面で大丈夫なのかと、ちゃんとその素材を使えば防火的にも大丈夫だし、地震なんかにも、むしろその木材建築、必ずしもそれによって弱いということではない。様々な、何かの先入観である木材建築は紙のようにぱっと燃えてしまうという、災害に弱いのではないかと何となく思っているのだけれども、でも我々そういう奈良時代からの建築物を目の前にしていても、どうも結びついていないというところがあるので、この木材利用というものはどういう意味があるのか、最先端の技術を組み合わせればどういうことなのか、安全安心につながっているのかといったところの広報啓発といったもの、これも同時に必要なかなというふうに思いました。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

福田市長、お願いします。

○福田川崎市市長

どうもありがとうございます。先ほどご紹介した「木材利用促進フォーラム」というところで、いろんな勉強をやっておりまして、例えば、子ども関連の施設を建てる場合に、RC造にしたときと木造にしたときとで、どのぐらいコストが違うのかと。一般的に、木造で建てる高いのではないかとというイメージがあるのですが、住宅用の建材を使いますと、むしろコストがイコール、又は若干安くなります。木造は軽いものですから、基礎をそれほど

しっかりと造らなくていいので、若干安くできるということです。こういうコスト比較もやっていますので、こんなノウハウも、ぜひ共有させていただきたいと思っています。

先ほど小池知事から、税を大都市から地方に移すというやり方ではなくというコメントがございましたけれども、私も大都市から税でもって移転するのではなく、首都圏の旺盛な消費ポテンシャルを喚起し、林産県の木材を利用して、林業をしっかりとつくっていくことで、地方に雇用を生み出して、マーケットの力によって地方創生をやっていく、共存共栄を図っていく。そういう道が正しいのではないかなというふうに思っています。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

大体よろしいでしょうか。全体としても、賛成という声が多かったと思いますが、福田市長からの九都県市で共同研究をしていこうということについては、皆さん賛成ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

また、あわせて普及啓発等々あるいは正しい知識のお知らせということも含めて、研究をするということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（４）東京 2020 大会期間中の T D M 推進について

（東京都）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、続きまして、東京都のご提案でございます。「東京 2020 大会期間中の T D M 推進について」、小池知事からご説明をお願いいたします。

○小池東京都知事

ありがとうございます。東京都からは、東京 2020 大会期間中の交通需要マネジメント、T D M の推進についてのご提案でございます。

あと 625 日に迫りました大会でございますが、その大会期間中は多くの方々、つまり大会関係者、観客の皆さんが移動され、そしてしっかり交通対策を講じていかなければならない。もしそうでなければ、道路、鉄道ともに

深刻な混雑が発生するだろうということが予想されまして、大会運営そのもの、また市民生活や経済活動にも影響が生じるということが想定されるわけでございます。

そのために、交通量のまず抑制、それから分散、平準化、これらのことを行うトランスポーテーション・ディマンド・マネジメントと申しますけれども、TDMを推進して、大会時の円滑な輸送の実現、そして経済活動の維持、この両立を図っていかうという考え方でございます。

このTDMの推進ですが、具体的な目標として、道路の交通では平日の交通量の15%程度を削減し、具体的には休日並みの良好な交通環境の実現をする。それから鉄道におきましては、大会時でも現状と同じ程度の運行状況を実現する、これを具体的な目標といたしております。

この取組ですけれども、オリンピック期間中の平日10日間、それからパラリンピック期間中の平日9日間、合わせて19日間と、これを重点的に進めていく日程としていきたいと思っております。

東京都といたしましては、国、大会組織委員会とともに、この2020TDM推進プロジェクトというものを8月に立ち上げておまして、経済界などの皆さんと一体となって、TDMを推進していくことといたしております。

そして、働き方改革や物流における例えば商習慣、流通の改善などに向けた、これはしっかり理解をして、お互いに理解していただくということが必要でございますので、そのことによって大会を成功に導いて、新しい交通のあり方をレガシーとしても残していきたいと考えている。それらのことを盛り込んだ共同宣言を行っております。今広く企業の皆さんに対しまして、このプロジェクトへの登録を呼びかけて、拡大を図っているところでございます。

そして、先日ロンドンに出張してまいりました。そして、直接ロンドン市の交通局のほうから、ロンドンはいろんな意味で成功例だと。レガシーをしっかり残していると言われておりますけれども、例えばボリス・ジョンソンというブレグジットを引っ張った人でもありますけれども、彼がロンドン市長のときにロンドン大会が行われておりますけれども、それまでもずっとテレワークの徹底ということを徐々に進めていき、大会期間中はそのテレワー

クによって、町なかや大会の会場付近に来られる方が逆に普段より少なくなってしまうとあって、ボリス・ジョンソン氏なども言うておられましたけれども、そういった過去の例などを一つとりましても、やはりTDMがいかにかに有効か、また大変かということをお教えしてくれているかと、このように思います。

円滑な大会輸送の実現と経済活動を維持するという両立を図るには、一つの首都圏という経済圏域で、そして車両の往来も非常に多いこの首都圏でございまして、広く企業等へTDMの取組を働きかけていく必要があると同時に、競技会場を有しておられる皆様方も多々ここにはご参加いただいておりますので、それぞれまた各会場の地域特性もあろうかと思っております。それらを含めて、全体としてのTDMの推進をしていきたいと考えておりますので、この点もご認識、共有していきたいと思っております。首都圏全域でこの交通量の様々な抑制も図っていくということもポイントになろうかと思っております。

そこで、提案の具体的なご提案でございましてけれども、TDMの必要性を周知するとともに、2020TDM推進プロジェクトへの参加をそれぞれの地域の皆様方にも呼びかけていただく、そしてまた夏季休暇制度であるとか、テレワーク、時差出勤制度の導入、それから物流におきます配送の時間の変更、ルートの変更等々、大会時の混雑を避ける準備についての働きかけなど、首都圏の経済団体の皆様を通じまして、それぞれ所属する企業へ働きかけていただくことを提案させていただきたいと存じます。

極めて具体的な提案でございまして、かつ先ほど冒頭に625日ということをお申し上げしました。時間の限られる中で、これらの意識の共有と現実のご協力、これを皆様方にお願ひするという大変重たい提案でございまして、何とぞご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ただいまの小池知事のご提案について、ご意見のある方ということで、早速黒岩知事が手を挙げていただきましたので、お願ひします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。

この東京都のご提案に大賛成であります。これは、神奈川県にとっても切実な問題であります。皆さんご承知のとおり江の島でセーリングが行われるわけですが、それにあわせて、江の島に渡る橋の渋滞を緩和するため、今までの2車線から3車線にするという工事が大体終わりました。

改めてこの問題は深刻だなと実感したのは、つい先日、テスト的な意味合いを含めて実施したセーリングのワールドカップがあり、私自身が最終日に現地に向かおうと思って、ものすごくゆとりを持って出かけたのですけれども、橋の手前までは順調に来たのですが、橋にかかった瞬間、全く動かなくなってしまって、そこでどンドン時間が過ぎていくという中で、途中で車をおりて走ったといったことが実はあったのです。

ですから、この問題、特に我々が抱えている江の島、セーリング競技においても、本当に真剣に考えなければいけない重大な問題だと思っております。

そしてまた、テレワークなんていうことも非常に有効だということで、我々も県庁職員で実践していますが、実は江の島というのは観光地でありまして、大渋滞するのがむしろ休日のほうだったりするわけで、休日だとテレワークは余り効かないかなということもあるのです。現時点での問題については、江の島セーリング競技推進連絡会議というのを適宜開催しまして、関係自治体、交通事業者、地元関係者と意見交換を行っております。そして、江の島特有のこういった問題、独自に取り組んでいきたいと考えているのですけれども、こういった大きな枠組みの中で、一緒にこういう問題に取り組んでいくということで、ぜひ我々も参加したいと考えております。ありがとうございました。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

では、上田知事、お願いいたします。

○上田埼玉県知事

ありがとうございます。

大賛成です。もうとにかく大会の成功に向けて、いろんな形での協力体制を作らなくてはならないということですが、交通量の規制については、認知

度の向上だとか気運醸成というのが非常に重要です。そういう意味でもこうした東京都の提案に全面的に賛成です。

ただ、お願いしたいのは、個々の企業でもそうした渋滞対策などをきちっと検討できるような資料とか時間が必要なので、東京都と組織委員会では混雑予想だとか、そういったデータを多分用意される、あるいはもうしてあるかもしれませんが、そうしたものを早く私ども関係自治体等に渡していただく。また、私どももやはり関係団体にそれを渡していくと。トラックならトラック協会だとかですね。そういう形の中で、この提案を生かすべく、仕組みをどんどん出していただければありがたいと思っています。こちらは陳情、逆陳情でございますので、よろしく申し上げます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

小池知事のご提案に賛成でございます。横浜市内から40万人を超える市民の皆さんが日々通学、通勤で東京23区に移動しています。

横浜市は、東京2020オリンピック・パラリンピックの後に、かなり大規模なコンサートホールなどが建ってまいりまして、みなとみらい全体の公共交通を見直そうと考えています。ハードの部分では、例えば連節バスなどを動かしていこうということでもありますけれども、実際はこういうICTを使ったソフトの部分がすごく役に立つということもありますし、ともかく市民生活はもちろん、経済活動への影響が本当に心配です。

東京2020オリンピック・パラリンピックを成功させなくてはならないという意味でも、すごく重要な部分だと思います。ただ、意識改革だけではだめで、具体的に何をみんなでやろうかということだと思います。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

福田市長、お願いします。

○福田川崎市長

とても大切なことだと思います。

1点質問なのですけれども、これは、団体が登録すると、何か情報をもらえるのか、あるいは、どうやって低減させるかという計画をすることが求められるのか。どういうものなのか、教えていただければ。

○小池東京都知事

では、2点。まず、上田知事からのお話ございました。既に競技日程は1つずつ決まっております、交通の渋滞予測を既に行っております。

全てかどうか、ちょっと確認はしておりませんが、何時の、この試合のときにはこれぐらい混むだろうということをご提供させていただくことによって、例えばトラック業界の皆様方は、だったら迂回のほうの道を通ろうとか、そういう合理的な判断をしていただける材料をご提供させていただくということでございます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

加山市長、お願いします。

○加山相模原市長

ほかの自治体も取り組んでおりますけれども、本市においても市街地の渋滞解消のためTDMの社会実験に取り組んできました。この社会実験は、当時それなりに効果がありました。今回のこのオリンピックを契機として、TDMの一つのモデルをつくるよい機会になるのではないのでしょうか。

今、福田市長もおっしゃっていましたが、東京オリンピック、TDMの推進プロジェクトでは、競技が行われる時間帯の交通情報をトラック協会などの物流業界に提供した上で、自発的な取組を促していくことで、今回のオリンピックを一つの契機として、TDMを活用した交通渋滞対策を全国に広げていくということが大事かなというふうに思っております。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

では、小池知事、お願いします。

○小池東京都知事

ありがとうございます。

先ほどから申し上げている大会の成功と円滑な経済活動、この両輪を進めていくという意味で先ほど来申しておりますし、渋滞の予測を前もって提供する、テレワークをできるだけ進めて、お一人お一人の、これ働き方改革にもつながっていくということかと思えます。

それから、もっと言えば海運なども、船の関係から、あとトラックの動きなどにもかかわってきますので、この間前もっていろんな段取りをつけていただくということなども一つかと思えます。

いずれにいたしましても、平日ベースで考えますと、オリンピックは10日間、パラリンピックでは9日間、色々のご協力をお願いするというものでございます。このTDMは、ロンドン大会の成功のレガシーの一つだというふうに彼らは誇りを持って、そしてまたロンドン市民や、またその地域の住民の皆さんも非常にそれに協力してもらった、それこそイギリスのレガシーに、ロンドンのレガシーになったのだということを誇らしくおっしゃっていたのが大変興味深かったです。ご協力よろしく願いいたします。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。皆さん、賛同していただいたということでもあらうと思えますし、またオリンピック後のレガシーといいますか、テレワークとか、いろんな地域での交通対策等にも活用できるのではないかというようなお話もありました。首都圏全体の大きな課題ということでもありますので、九都県市一体となって取り組んでまいりたいと、思っております。

（5）有効な家具類転倒防止対策の研究について

（千葉市）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、続きまして、千葉市のご提案でございます「有効な家具類転倒防止対策の研究について」、熊谷市長からご説明をお願いいたします。

○熊谷千葉市長

千葉市からは、有効な家具類転倒防止対策の研究について提案をさせていただきます。

今年も大阪府北部地震、また北海道の地震ということで、相次いで大きな地震が発生をいたしました。そうした中で、この首都圏における防災・減災

対策の推進、急務だというふうに思っております。

参考資料のほうご覧をいただければと思いますが、平成7年に起きた阪神・淡路大震災、実はこのとき私神戸市に住んでおりまして、震度7を体験いたしましたけれども、北海道の地震のときもそうですが、本当に大規模な直下型地震ですと、家具が飛んでくるというふうによく言いますし、私も実際それを体験いたしました。

この阪神・淡路大震災では、負傷した方のうち約5割の方が家具などの転倒、落下による形で負傷されているということで、我々も、各皆様方のところでも、家具転倒防止対策についての啓発を住民の皆さん方にしてこられたと思います。控室で、備蓄もなかなか浸透し切れないという話がありましたが、家具の転倒防止対策はさらに周知がなかなか行き届かないということで、千葉市のアンケート、また内閣府の調査においても、家具等の転倒防止対策をしていない方の割合というのは59.4%、53.8%と、半数以上の方が実施されていない、こういう状況にございます。

そして、東京消防庁の調査によりますと、近年発生した地震においても、負傷者の約3割から5割の方々が、屋内における家具類の転倒、落下によって負傷しているということで、こういう状況下の中でもなかなか半数以上の方が実施されない。

その理由は何かということですが、我々千葉市でアンケートいたしましたところ、1つは金具で壁に穴をあけたくない、2つが借家のため金具が取り付けられない、または取り付けにくい等々、また費用がかかる、やり方が分からない。我々費用がかかる、やり方が分からない等に関しては、助成事業もつくりながら周知啓発をしておりますが、この①、②の部分であります。ここの部分で、住宅や建物の構造上の問題、例えば最近の建物は壁のところに幕板が設置されていないケースが多いものですから、ビスをとめたくても、もうすかさずの状態の壁になっているというのも一つまず課題としてあります。

それから、丸ポチの2つ目のところに書かせていただいておりますが、例えばエアコンの設置をした場合の壁のビス穴について、その跡というのは、借りた人の原状回復義務は免除されます。これは国交省のガイドラインで示さ

れておりますので、借りていても安心してエアコンは設置できるのですけれども、この家具転倒防止対策のための金具を設置したことによるビス穴に関しては、原状回復義務の免除が現時点ではありませんので、どうしても借りている方々からすると将来的な負担になるということで、二の足を踏んでしまうという現状がございます。

防災対策は、何よりも個人がみずからの命を守ることが最も重要でありますので、この家具類転倒防止対策の促進に向けて、首都圏として、オフィスも集中しておりますし、賃貸物件で暮らす方がやはり首都圏は全国に比べても多いという現状がございますので、これらを踏まえた上での対策を研究、検討する必要があるというふうに考えております。ぜひこの九都県市が共同して、研究、取組を行うことの提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

ただいまの熊谷市長からのご提案について、何かご意見があればお願いしたいと思っております。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

今お話がございましたけれども、平成 27 年度に行った横浜市のアンケートもやはり同じでございます。地震によって転倒する恐れのある家具類を固定していないと答えた方が 4 割いらっしゃいます。横浜市では平成 25 年度から、高齢者や障害のある方で、自力では転倒防止器具を取りつけることができない方を対象に、無料で取り付けの代行を行っております。今年度、年齢要件の緩和を図ったことや、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震の影響もあって、10 月時点で申請件数が昨年度 1 年分の 3 倍を上回っております。しかし、申請の内訳でございますけれども、持ち家の方が 9 割を占めていて、借家の方からの申し出が非常に少ないのが現状です。ここは、九都県市で研究していくべきですけれども、必要に応じて、原状回復義務の免除を国に力強く訴えていくということも大事ではないかと思っております。

以上でございます。賛成です。

○座長（清水さいたま市長）

他にはいかがでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

皆さん賛成ということでございますので、それでは九都県市共同で取り組んでまいりたいと思います。また、あわせてその中で、改めて国のガイドラインへの要望なども検討していくということとさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

（6）マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組について （埼玉県）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、続きまして埼玉県のご提案でございます「マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組について」、上田知事からお願いいたします。

○上田埼玉県知事

はやりのことで恐縮ですが、やはりこの問題は深刻だという認識を皆が持っている中で、しかしながら一方ではどこがどうなのだという部分を十分掌握しているわけではないというのが一番課題になっていると思っています。

データのにはいろいろなものがあります。ダボス会議では、世界で毎年 800 万トンのプラスチックごみが海に流れ込んでいると。2050 年には海に棲む魚の量を上回るなんていうようなことも言われたりしておりますし、それから 5 ミリメートル以下のマイクロプラスチックが海だけではなくて、河川や、そこに棲む生き物の体内からたくさん出てきているということなども、最近では割と新しく色々な報道も出てきております。特に首都圏は人口が多いこともあり、たくさんプラスチック製品を消費しているところでもありますので、一番私たちが深刻に受けとめて、積極的に対応していくべきではないかと思っています。

ただ、一方では、どうしたら本当に削減できるのか、どうしたら回収できるのか、どんな形での再使用や再生利用ができるのかとかといった情報を共有して、もう既にそれぞれ取り組んでいただいているわけですがけれども、もうちょっと知見を寄せ集めて、先行してしっかり九都県市のものにしてしま

う。これを日本全国に広げていく。そういうことが大事ではないかなと思っています。東京都なども熱心に取り組んでおられるところですので、そうした知見も含めて、九都県市全体に広げて、首都圏から日本全国に広げていくような検討会を設置していただければありがたいと、こんなふうに思ってお提案させていただきます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

ただいまの上田知事からのご提案について、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

今のご提案に賛成であります。

神奈川でも、かながわプラごみゼロ宣言というのを行いました。お手元にチラシをお配りしていると思うのですがけれども、こういうものでありますけれども、つい先日、鎌倉の海岸にシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられたと。みんなびっくりするような出来事が起きたわけです。そのおなかの中を見てみると、まさにプラスチックごみが出てきたということ。これは一番大事なことは、みんなそれぞれが自分ごととして捉えて、どうやって自分の行動変容につなげていくかということだと思うのです。そのときに、やっぱり自分たちのプラごみが地球全体につながっているということを実感してもらいましょうという事例だろうということで、「クジラからのメッセージ」ということで、こういう仕切り方をいたしました。

そして、皆さんにはお配りをしておりますけれども、こういったステッカーとか缶バッジなんかもつくりまして、こういう形で「クジラからのメッセージ」をちゃんと受けとめて、自分たちの行動変容につなげていこうというキャンペーンをやっています。

それと、同じ資料の中で、私の名刺をお配りしているのですがけれども、何で今さら名刺を配っているのだと思われるかもしれませんが、実はこの名刺の素材が、これは紙ではないのです。これは、ライメックスという素材でありまして、この原料は石灰石であります。石灰石、これどう違うのかという

と、紙の場合には大量の水を使いますけれども、石灰石使用のこのライメックスの場合には水を余り使わなくてできるということです。下にちょこっと書いてあるのですけれども、これは100枚この名刺をつくることによって、10リットルの水を守ることができるということです。

こういったこと、これまで実は100%還元型ではないのですけれども、もうすぐ100%還元型ができるといったならば、こういったものもつくっても、海に例えばそのまま流れていったとしても、石に戻るだけというふうな、こういった素材の革命というのも進んでいますので、こういったことを総合的に九都県市で、共同で同じ意識を持って、研究開発を続けて、手を携えてということで、大変重要なことだというふうに思います。

以上です。

○上田埼玉県知事

一見プラスチックに見えますね。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

上田知事の提案に賛成でございます。

横浜市では、29年度から市内沿岸部でのマイクロプラスチックの調査を開始いたしました。今年度は、全国の自治体で初めて下水道処理施設への流入水、そして下水処理後の放流水のマイクロプラスチック含有量に関する調査を開始しております。本年内に調査結果をまとめますので、今後は共有させていただきたいと思います。

また、市民、事業者の皆様に向けて、マイクロプラスチックの先駆的な研究者を招いて講演会を開催し、海洋環境のプラスチック汚染について発信しております。講演を聞かれた参加者の方からは、実に身近な問題として実感したとか、プラスチック製品との付き合い方を考えるきっかけになりましたというような意見がございました。非常に重要な問題だと思いますので、ぜひ九都県市で一緒に問題解決していければと思います。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

マイクロプラスチックの問題は、決して海に近いところの話だけではないと思いますので、この九都県市全体として取り組んでいきたいと思います。

（7）措置入院者等の退院後支援に係る法改正について （相模原市）

○座長（清水さいたま市長）

それでは、続きまして、相模原市のご提案でございます。「措置入院者等の退院後支援に係る法改正について」、加山市長からご説明をお願いいたしたいと思います。

○加山相模原市長

ありがとうございます。

それでは、説明させていただきたいと思いますが、相模原市から、措置入院者等の退院後の支援に係る法改正につきまして国に要望することをご提案させていただくものでございます。

参考資料の現状の1の国の動きをご覧いただきたいと思います。措置入院者への支援拡充を盛り込んだいわゆる精神保健福祉法の改正案が平成29年2月、国会に提出されましたが、衆議院の解散に伴いまして、同年の9月に廃案となったところでございます。また、本年3月には国からガイドラインが示されましたが、法案の再提出が行われていない状況でございます。

中段のガイドラインの概要、1つ目の丸にもありますが、ガイドラインでは自治体が退院後支援を行う必要があると認められる者に対しまして、可能な範囲で退院後の支援を進めるとされておりまして、その手順が示されております。

次のページの相模原市での取組でございますが、本市では国のガイドラインを踏まえまして、独自のマニュアルの策定、そして退院後の支援の充実のための専任組織をつくるなど体制整備をするとともに、支援同意が得られた全ての措置入院者等を対象に支援を行ってきているところでございます。

次に、課題でございますが、1つ目、支援が必要な者の判断が自治体ごと

に異なることをごさいます。現状では支援が必要な人の判断基準が自治体ごとに異なりますことから、居住地を移した場合、継続的な支援を受けられないということが懸念されているところをごさいます。

2つ目をごさいます。支援体制の整備にかかります人材の確保をごさいます。自治体等における支援体制の整備に当たりまして、精神保健福祉士、保健師等の人材確保育成につきましては大きな課題をごさいます。財政支援策も不十分をごさいます。

3つ目をごさいます。地域住民の精神障害者についての理解をごさいます。精神障害者が地域でその人らしく暮らせるようにするためには、地域住民への一層の理解促進が不可欠をごさいます。そこで、これらの課題解決をするために、国に対しまして3つ要望させていただきたいと思っております。

1つ目につきましては、措置入院者等が地域で安心して暮らし続けるため、退院後にどの地域においても必要な支援を継続して受けることができるよう、国の責任におきまして、法改正等により、退院後支援の仕組みを整備することをごさいます。

2つ目をごさいます。法改正等に当たりましては、当事者等からの意見を十分に配慮するなど、措置入院者等の人権や個人情報の取扱いに配慮するとともに、実務を担います自治体からの意見も聴取をしていただき、財政的な支援を含めまして、制度に反映させていただきたいと思っております。

また、支援拡充に必要な人材の確保、育成が円滑に行われる仕組みを構築することにつきましても、国にしっかり対応させていただきたい、このように思っております。

3つ目をごさいます。地域で暮らす全ての人々が精神障害者について正しく理解をし、認識を深めるための普及啓発を国としても積極的に行うとともに、各自治体における取組を支援させていただきたい。この3つを要望させていただきたいと思っております。

2年前の7月、本市内の障害者支援施設において事件が起きました。事件後の検証及び再発防止策検討チームによる検証の結果、措置入院者に対する支援の充実などの提言がされましたが、先ほど申し上げましたとおり法改正には至っておりません。事件の後、神奈川県内では措置入院者ご本人の同意

を得た上で、本人が居住地を移す際には、情報交換、共有、支援の引継ぎといった連携をとることができるのですが、その後法改正に代わるものとして出されました国のガイドラインでは、県内から他の都道府県に居住地を移した場合には、転出先の自治体の判断によって、支援が継続されないことが考えられます。

この事件では、措置権者である本市と退院後の帰住先の県外の自治体との間で情報連携が図れず支援を継続することができませんでした。

このようなことがないよう、今申し上げた法改正をぜひ国に対して要望していきたいということでご提案させていただきました。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

加山市長から大変熱いご提案がありましたけれども、これについて黒岩知事からご意見を頂戴したいと思います。

○黒岩神奈川県知事

この問題、非常に重要な課題だと思います。これは、津久井やまゆり園事件が起きた後、国でも急にこういう改正の動きが出てきました。しかし、私、非常に注意深く見ていたのですけれども、下手すると、逆方向に走る可能性があるということです。つまり措置入院が終わって退院した患者さんを、ずっと管理しておかなければいけないのではないかという、そういう発想になりがちなのです。前の凶悪な犯罪を起こしたあの犯人が、措置入院が終わった後、別の自治体に行ったらフォローできていなかったではないか、だから問題だったのではないか、だから何とかしなければいけないとなると、措置入院後も何やるか分からないから、管理しておかなければならないという方向にどっど行きがちなのだけれども、そうではなくて、措置入院というのはそもそも何なのかということです。あれは、治療行為なのです。治療行為だから、そこを出た後も支援を続けなければいけない。切れ目ない支援を続けなければいけないという話です。

ですから、ここで法改正に対する要望で、「措置入院患者等の退院後支援に係る法改正について」と書いてある。この支援という言葉がすごく大事。こればうっとしていると、いつか管理に変わる可能性がすごくあるので、この

支援というところを強調しながら、この問題、我々共通認識をつくっていくことは、非常に大事だと思っています。

以上です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

加山市長、お願いします。

○加山相模原市長

今の黒岩知事のお話のとおり、治療のために措置入院制度があります。ただし、措置入院期間というものは限られていますので、退院後にも必要な者に対しては本人の同意を得て支援計画をつくるのがガイドラインに示されています。一貫性のある支援、必要な治療が継続できるよう求めていきたいと思っています。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

措置入院をする方、東京都が年間約 1,600 人ということで、全国の 4 分の 1 を占めるということでございます。保健所での退院後の支援などを含めて、地域移行、地域定着に向けて、専門的な指導、助言を実施し、またピアサポーターの育成など取り組んでいるところであります。

私国会議員時代に、この課題に議員連盟を立てまして、ソーシャルファームという考え方で、何とか精神障害などを患った方が、退院後どのようにして自立するかという、そのサポートが各国色々な事例がありまして、イタリアのトリエステというところで始まったこのソーシャルファームの活動というのは、今ヨーロッパでは数万件の企業になって、精神障害の方っていろいろな特性があって、それをむしろ生かす方法で働くと。居場所を見つけるということで自立していくという、いろいろな例があるのです。韓国においてもその方法を取り入れて、約 2,000 社が企業として、ですからよく様々な福祉の団体としてやっているケースが多いですけども、そうではなくてむしろ企業として成り立っていて、税金を払うという、そういう形をとっている事例

があります。

それを色々と研究をしまして、どうやってこういうソーシャルファーム的なことができるのか、もちろんその障害の度合いによって、それはもう違ってくるかと思えますけれども、そういう考え方もあるということから、今回のこの法改正も、先ほどの問題点も注視しながら、少し発想も変えていく必要があるのではないだろうかというふうに思っておりますので、基本的にご提案に対して賛成を申し述べると同時に、若干個人的な考えです。どうぞよろしく願います。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんのご意見では、賛成ということでございます。特に措置入院の場合には、住んでいる地域でないところに行くケースも多々あるということですので、国としてしっかりと取り組んでいただくということ、国へ要望することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。それでは、ご提案のとおりとさせていただきます。

なお、要望につきましては、ご提案をいただきました相模原市にお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（８）外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備について （横浜市）

○座長（清水さいたま市長）

続きまして、横浜市のご提案でございます「外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備について」、林市長からご説明をお願いいたします。

○林横浜市長

ありがとうございます。「外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備」について、ご提案いたします。

背景でございますが、日本に在留する外国人、中でも国内で働く外国人が急増しています。一方、有効求人倍率の高止まりなどの状況の下、中小・小

規模事業者を初めとした人手不足が全国的に深刻化しています。

このような中で、国の動きとして、今年6月にいわゆる「骨太の方針」で、即戦力となる外国人材の受入れ拡大のために、新たな在留資格の創設が示されました。7月には「外国人の受入れ環境の整備に関する業務の基本方針」が閣議決定されました。これらを受けまして、8月に指定都市市長会と全国知事会から国に対して提言を行いました。その後、国では、「総合的対応策検討会」が設置されまして、来年4月からの新たな在留資格の創設に向けた具体的な議論が進んでおります。11月2日には出入国管理法などの改正法案が閣議決定されまして、衆議院に提出されています。

九都県市の状況ですが、九都県市に在留する外国人人口は、この4年間で実に30%以上増加しております。平成29年末時点で106万人に達しています。この数は右の表のとおりでございます。全国の在留外国人人口の41.2%に当たります。参考にあるように、横浜市では留学や技能実習などを目的といたしまして、特にネパールやベトナムからの外国人が急増しています。

このように急増する外国人の受入れに当たりまして、各自治体では多言語での情報提供・相談対応や日本語学習支援等を実施しております。

横浜市の主な取組をご紹介します。横浜市では多言語での情報提供・相談対応の拠点として、市内11か所に国際交流ラウンジを設置して、年間で2万2,000件を超える相談に対応しているほか、外国人向けの広報などを行っています。併せて、地域コミュニティとのつながりづくりや日本語学習支援、防災・医療の取組など、地域における外国人への支援を進めるとともに、大学や企業の皆様と連携した留学生の就職支援など、外国人が活躍できる機会の創出に取り組んでいます。

課題でございます。2点挙げられます。1つ目は、在住する外国人支援に課題意識を持つ地方自治体が限られた予算の中で任意に取り組んでいること。2つ目は、新たな外国人材の受入れ拡大により、首都圏の地方自治体ではこれまで以上に外国人への支援を進めることが求められているということです。

以上を踏まえまして、国に対して2点を提言させていただきたいと思えます。1点目として、外国人との共生社会の実現に向けては、国が責任を持つ

て取り組むこと。また、国において新たに設置する組織では、地方自治体の意見と地域の実態を踏まえた外国人材の受入れ・共生のための企画立案及び総合調整機能を発揮すること。

2点目でございます。地方自治体に対し、地域における外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を実施するための財政措置を確実に行うこと。併せて、地方自治体の実情に即した財政支援メニューを早期に示すことです。

また、今回の提案に関連して、外国人の受入れ拡大に伴い、今後はヘイトスピーチなど、外国人に対する人権侵害の拡大も懸念されます。外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備に着実に取り組むとともに、地域住民との相互理解を進めて、外国人に対する偏見や差別のない環境づくりに向けて、九都県市の皆様とともに取り組んでいただきたいというご提案でございます。

よろしく願いいたします。以上です。

○座長（清水さいたま市長）

林市長、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご提案について、ご意見があればお願いしたいと思います。

森田知事、お願いします。

○森田千葉県知事

林市長のお話を聞いて全くそのとおりだと、私も諸手を挙げて賛成するところでございます。今国のほうで色々ともんでおります。しっかりやってもらいたいと思うのと同時に、これはやはり地方自治体には、市長がおっしゃったように色々な問題が出てくるのです。受け入れ、言うなれば多文化共生のために、地方自治体がそれなりに取り組んでいかなければいけない。はっきり言って、お金もかかるわけです。色々な意味でお知恵もいただかなければいけませんけれども、そういうことに関して、しっかりと国もやっていただきたい、そのように思っております。

それと課題として、日本に住む以上、色々な形で来る以上は、やはり日本語をしっかりと覚えていただきたいし、それと同時に、その人たちが日本の文化というものをしっかり理解し、また近隣の人たちと仲良くできるように、そういうことをやることも大事。もちろん国が大枠を示していただいて、私

たちも一生懸命やらなければならないと思っているところでして、大賛成で
ございます。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

福田市長、お願いします。

○福田川崎市長

林市長の提案に賛成です。

まさに今朝の庁内の勉強会での話なのですが、小学校などで5人以上、外国の方がいると、国際教室を設けるという仕組みになっているのですけれども、3年前はわずか8校だったのが、今年はまだ25校になっていると。国の新しい制度になる以前から、こんなに急速に増えているというのは、やや衝撃的な増え方だなというふうに思っています。日本語教育をどうやっていくのかということもありますけれども、外国から転入して来られると、日本人ではないので、学校に行っているか、行っていないかの把握もできないと。学校に行っていれば、まだ把握できるのですけれども、学校に行っていない子どもたちも相当数いるだろうと。それを把握する術がないというような状況でして、そういった意味では、本当に蛇口がぱっと開いて、外国籍の方がすごく入ってきたときに、あらゆる生活の場で、どう対応していくのかという準備は、相当厳しいものが出てくるだろうなというふうに思っています。

私たちも想像力をものすごく膨らませて、どんなことが関係してくるのかを洗い出さなくてはいけないというふうに思っているのですが、それにしても、今の横浜市さんの様々な取組も、相当お金がかかっていると思います。誰がどういう責任でやっていくのかということをしつかりと国に対して求めていくことと、それに裏打ちされた財政措置を求めていくことは、大変重要なことだろうというふうに思っています。

以上です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

今、福田市長がおっしゃったとおり、国は今後の日本の社会を考えるに当たり、外国人の方の労働力に非常に期待し、受け入れていくということですが、けれども、現在お住まいの外国人の方も大変多いわけですから、そういう方たちのための政策もあります。私たち地方自治体の、実際の対応状況を余りお分かりになっていないので、国で決定したことに対し、私たち地方自治体が現場で担っていくというのが現状だと思うのです。だから、本当に財政的な措置をやっていただきたいし、もう少しきめ細かに、準備段階、検討段階を設けていただかなければいけないのだらうと思います。

ただ、もはやスタートしているわけですから、これに対して私ども九都県市がしっかりと地方自治体の状況を国にお伝えして、財政措置をしっかりといただくというふうをお願いしたいと思います。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

上田知事、お願いいたします。

○上田埼玉県知事

私は、政府は少し急ぎ過ぎかなという認識を持っているのです。1つは、やはり人手不足の事業者の皆さんからの突き上げの中で国会が動いている、あるいは内閣が動いていると、こういう状況があるのですが、何か人手不足の穴埋めが目的になっているような気がします。結果として人手不足の穴埋めになるのは構わないのですが、例えば技能実習生を送り出す国、そして受け入れる我が日本という関係の中にも課題があり、例えば日本の場合は受け入れ機関というはある程度様々な制限を受けて、それなりにきちっとした形ができています。しかし、そこから次に行ったところで、やや怪しげなところもなきにしもあらずで、聞いていた話と違うということもあります。それから、諸外国の送り出し機関でも、やや難点があるところがあったりして、やはり話が違うということになって、失踪されたりする。それこそ「失踪した自国民を探すのが大使の仕事の一つになってしまった。こんなことが自分の仕事になるとは思わなかった。」という笑えない話も某大使自ら吐露されておられました。

そういうことも含めて、まさにそうしたことに対しての提言の1番と2番も、よく現場を知る地方自治体の意見を掌握してやってほしいという提案ですので、基本的には賛成ですが、今の与党の体制だと今後法律が通っていくのでしようけれども、常に制度の見直しをしていただくようなことに関して私たちが大胆に意見を申し上げていかないといけないのではないかなと思っています。そういうことを踏まえた上で、林市長のご提案には大賛成であります。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

森田知事、お願いいたします。

○森田千葉県知事

今、上田知事もおっしゃいましたけれども、自治体が本当に踏ん張らないと、えらいことが起きると思うのです。例えばちょっと形が違いますけれども、京都、私の友人だとか、みんな色々な方いらっしゃるとも思いますけれども、1年前頃から、京都に住んでいる人たちからちょっとずつ不満が出てくるのです。最近は特に強くなってきて、バスに乗っていると、80%が外国人だということです。それだけではなくて、街の中も平気で、道路も人があふれるし、何なのだろうと。そういうことを物すごく聞くようになって、今日新聞を見たら、読者の声の欄のところで、通訳の方が、外国の方が来て、京都ってこんな人がいっぱいいて、何なのだという声をよく聞くと。

だから、その辺は私たち、受け入れる側、自治体側もしっかりしないと、せっかく私たちが来てくれ、来てくれと言ったことに関して、向こうががっかりされてしまうこともあるので、これは国にしっかりと行っていかないといけないのではないかと、そのように思っております。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございます。

加山市長、お願いします。

○加山相模原市長

国が、働く人の確保、施策として当然色々考えなくてはいけないと思いますが、実際に受け入れた人が住む地域での対応が求められます。

そこで1つ問題があります。本市においても外国人市民が多くなってきておりますけれども、日本語をしゃべれない、書けない人が多いのです。一家で日本に来た場合、子どもはすぐなじむわけですが、大人はなかなか日本語がしゃべれるようになれない。また、日本語でのコミュニケーションができないとよい仕事にも就けず、前に進むこともできないのです。

夜間中学は、本来日本国籍の市民が中学程度の学業を修めるための制度で、神奈川県内には川崎市と横浜市にあります。利用される方は、ほとんどが日本人ではなく外国人なのです。このように教育のための負担もあります。教員の人件費のほか、学校施設の維持管理費、運営費が必要になるのです。外国人材の受入れ施策を進めていくに当たり、どのような問題があるのか、九都県市で情報共有、また研究していただきまして、国に対して必要な支援をしっかりといただけるよう要望すべきではないかと、こんなふうに思っています。これは一例です。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、皆さん賛同ということでございますので、国へ要望するということとさせていただきますと思います。

それでは、ご提案の要望につきましては、提案をいただきました横浜市にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

皆さんからご提案をいただきました内容については、全て終わりました。

6 その他

（1）「SDGs全国フォーラム2019」の開催について（神奈川県）

○座長（清水さいたま市長）

その他といたしまして、神奈川県から「SDGs全国フォーラム2019」の開催について、発言の申し出がございますので、黒岩知事からご説明をお願いしたいと思います。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。

本年6月に、本県は29のSDGs未来都市及びその中から10選ばれた自治体SDGsモデル事業、これに横浜市とともに選ばれました。そして、今これを、先ほどのプラごみゼロ宣言なんていうのもその流れに沿って出しているものであります。

こうした中から、来年の1月30日に、これは横浜市、そして神奈川県、そして国と協力して、パシフィコ横浜におきまして全国フォーラムの開催、これを予定しております。フォーラム当日には、自治体によるSDGs宣言の発表ということも検討しておりますので、ぜひ皆様ご賛同いただければ、参加していただきたいと思っています。

ありがとうございました。

○座長（清水さいたま市長）

ありがとうございました。

これらについて、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございます。ぜひ皆さん、SDGsの全国フォーラムがございますので、積極的にご参加をいただければと思います。

それでは、最後に私から報告がございます。

去る11月2日に日本労働組合総連合会から九都県市首脳会議に対する要請書を受領させていただきました。例年要請をいただいておりますが、いずれも九都県市に共通する課題で、私たちの取組を後押ししていただく内容でございます。要請を踏まえまして、今後も九都県市として連携した取組を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

7 閉 会

○座長（清水さいたま市長）

以上で本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして第74回九都県市首脳会議を終了いたします。

首脳の皆様、本日は表彰式から会議まで、長時間にわたり誠にありがとうございます。

なお、次回の首脳会議でございますが、来年の春に東京都の主催ということになりますので、小池知事、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

事務局からここでご案内を申し上げます。九都県市では震災の記憶の風化を防ぐため、連携して福島県の復興を後押しする取組を進めてまいりました。

本日は、県産品や観光への風評被害など深刻な問題が続いております福島県への復興支援の取組の一つといたしまして、エスカレーター付近において福島県主催による「福島県産品PRコーナー」を開設してございます。福島県のおいしいお菓子、また飲み物などを取りそろえてございますので、首脳の皆様におかれましても、ぜひお立ち寄りいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ここで集合写真の撮影に移りたいと存じます。報道関係の皆様におかれましては、準備をお願いいたします。首脳の皆様におかれましては、準備が整うまでの間、若干お時間を頂戴いたします。

(集合写真撮影)

○事務局

以上で、集合写真撮影を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。